

現代語の副詞「かならず」・「きつと」の意味用法について

——夏目漱石・志賀直哉・川端康成の作品を資料として——

井 上 博 嗣

はじめに

先に「中古における云わゆる陳述副詞について——「かならず」——の場合」として、『女子大國文』第百三十八号で中古語の場合の意味用法を論じている。本稿は、そこでの考察を横に見乍ら現代語としての「かならず」のそれをまず考え、次にそれとよく似た意味用法をもつ「きつと」のそれを考察してみようとするものである。

資料としたものは現代文学大系(筑摩書房刊)所収の『吾輩は猫である』・『暗夜行路』・『雪国』・『千羽鶴』・『山の音』で、「かならず」のそれらより得られた用例は、『吾輩は猫である』が六十一例、『暗夜行路』は五例、川端康成の三作品からは僅かに一例を数えるにとどまる。現代文学大系での三方の作品は、以上のものでもってすると頁数はほぼ見合う(二百七十頁ほど)にも拘わらず、用例はかなり極端な出方をしている。本稿では用

例の出方の極端さは殊に問題とせず、収集できた用例でもって、従って、『吾輩は猫である』の用例を中心として、「かならず」の意味用法をまずはみてゆく。断ることがなければ、以下での用例は『吾輩は猫である』のものである。

一 「かならず」について

先に挙げた先稿での結論を要約すると、次のようになるかと思う。

(1)肯定文(句)中に用いられている場合

「かならず」が係り結ばれる文(句)末の語句のありようは以下のとおりである。

①動詞又は動詞十補助動詞であるもの(但し、命令形のものを除く)

②活用語の命令形であるもの

③推量の助動詞「む」であるもの

④推量の助動詞「べし」であるもの

(2)打消しの文(句)中に用いられている場合(打消しの語は「ず・まじ・じ・なし・な(禁止)」)

①「かならず」が打消しの語まで直接修飾しているもの

②「かならず」は打消しの語の直前の動詞までを修飾し、その全体が打消しの語を修飾しているもの

(1)の場合にあって、「かならず」は「動作・作用」の実現の確かさの程度が極度であることを意味するにとどまり、②③④のものも命令・推量の意味と関ることはなかった。そして、その確かさの程度を量る意味は、そのヒト・モノ・コトの習性とも云えることや一般論としてのことでのそれであるものと、云わば一回限りのことでのそれであるものとに分かれると言える。(2)の場合にあっては、「かならず」の打消しの意味との関り方によって、①「打消しの事態の実現」の確かさの程度が極度であるものと、②「事態の実現」の確かさの程度が相当度であるものとに分かれ、その各々において、当のものの習性・一般性と云えることの実現の確かさの程度を量るものと一回きりのそれを量るものとがみられる。

今回収集した現代語の「かならず」の用例を先述のように、(1)の場合は、それが係り結ばれる文(句)末の語句のありようで分類すると、次のようになる。

(1)肯定文(句)中に用いられている場合

①④動詞終止形・動詞十助動詞(補助動詞)終止形又は⑤動詞終止形十「よ」であるもの

②動詞十体言(準体言)であるもの

③動詞十「て・ている・てやった」であるもの

④動詞十推量性の語句「だろう・べし・に相違ない・にきまっている・たそうだ」であるもの

①③は前稿の①、④は前稿の③・④とほぼ言える。前稿の②は見られなかったが、「明日は必ず来なさ

い」なる表現は、現代語において極めて普通になされるものである。

(2) 打消しの文(句)中に用いられている場合(打消しの語は「ない・ぬ」)

今回用いた作品にあつては、この(2)の場合は僅かに二例(「〜てはならない」が二例あるが、「べし」相当の意味として(1)の④に数える)しかなく、古代語の場合の(2)の①、(2)の②を各々一例見るにとどまる。

(1)の①の場合より確認してゆく。

(1)肯定文(句)中に用いられている場合

①の① 動詞終止形・動詞十助動詞(補助動詞)終止形であるもの

(i)条件句あつてのもの

ヒト・モノ・コトの習性・習慣として述べられている。

①「〜するとき(は)必ず〜」との文型をとるもの

・朝主人が新聞を読むときは必ず彼の膝の上に乗る。

(七頁上段五)

・主人の癖として寝る時は必ず横文字の小本を書斎から携へて来る。

(九三頁下段二〇)

右の二例において「必ず」は直接には「乗る・来る」なる動作を示す動詞を修飾して、その動作の実現の確かさの程度が極度(確かに間違いないと云った意味において)であることを意味している。この二例にみられる確かで間違いなくと云ったことは、現実にそうあり・あつたことから汎時的にそうあることとしてのことである。

従つて客観的に全く間違ひなく確かに実現する・していることである。

「かならず」の基本的な意味のありようと言えるかと思う。

以下の例も同類例で、この類型表現は多い。

・彼が昼寝をするときは、必ず其背中に乗る。

(七頁上段六)

・うちで主人の苦い顔を見たり、御三の險突を食つて気分が勝れん時は必ず此異性の朋友の許を訪問して

色々な話をする。

(二三頁下段二一)

・かう云ふ時に重宝なのは迷亭君で、話の途切れた時、極りの悪い時、眠くなつた時、困つた時、どんな時でも必ず横合から飛び出してくる。

(二二頁上段二)

最後の例の「どんな時でも」は汎時性を物語っている。

以上のように、この類型表現での動作はいずれもヒトの習性・習慣と云えるものであり習性・習慣としての動作の実現の確かさの程度、それは習性・習慣であることで確かで間違ひのないことで、極度であると言える。

㊦ 「〜と必ず〜」との文型をとるもの

・小供は——殊に小さい方が質がわるい——猫が来た〜といつて夜中でも何でも大きな声で泣き出すのである。すると例の神経胃弱性の主人は必ず眼をさまして次の部屋から飛び出してくる。(七頁上段一八)

主人の習性としての動作の実現について述べていることにおいて、その実現の程度が客観的に確かで間違ひのないと云つた意味で極度であることに変わりはない。

㊧ 「〜ば必ず〜」との文型をとるもの

・あんな広い所に魚が何疋居るか分らないが、あの魚が一匹も病氣をして医者にかゝった試しがない。みんな健全に泳いで居る。病氣をすれば、からだが利かなくなる。死ねば必ず浮く。(二三三頁上段二〇)

・今吾輩が松の木を勢よく馳け登ったとする。すると吾輩は元来地上の者であるから、自然の傾向から云へば我輩が長く松樹の巔に留るを許さんに相違ない。只置けば必ず落ちる。(二三八頁上段八)

「必ず」が修飾する「浮く・落ちる」はその動作主体のおのずからの動きで、動作主体の意志の発動はない。作用の実現の確かさの程度が確かで間違いなくと云ったことである。ことから極度であることを「必ず」は意味している。

この作用は魚や猫の各々の条件において、それらのモノとしての本来よりおのずから(必然的に)生ずることである。先の習性・習慣より一層の客観性と確かさがある。そのモノ・コトの一般論としてのことである。

次例も同類例と言える。

・是は洪柿を食へば便秘する、便秘すれば逆上は必ず起るといふ理論から来たものだ。(二六〇頁上段一五)
この文型もヒト・モノの習性と云うより本性による事態の実現を示すによくみられるものである。

①「〜と〜なら必ず〜」との文型をとるもの

・これ丈参ると眼識のある螻螂なら必ず逃げ出す。(二三五頁上段二二)

螻螂の本性からしての「逃げ出す」動作の実現の確かさが客観的に極度であることを「必ず」は意味している。前文型と同様のものである。

②「〜には必ず〜」との文型をとるもの

・ライプニッツの定義によると、空間は出来得べき同在現象の秩序である。いろはにはほへとはいつでも同じ順にあらはれてくる。柳の下には必ず鱒が居る。
(二六六頁下段六)

ライプニッツ説による空間の本質よりして、「柳の下に鱒が居る」との事態の実現の確かさの程度が極度であることを「必ず」は意味している。前述例に変わらない。

・「え、大抵な百姓家には一人や二人は必ず居ます」
(二四二頁下段七)

この村のありよう、それは、習性とも言えるものから導かれてのことで、そうあり・そうあったことからそうあることが「必ず」であるとしている。

①の㊸ 動詞終止形＋「よ」であるもの

(i)条件句あつてのもの

・「さうですか、どこへ行つても初対面の人には自分の名前の講釈をするのが癖でしてね」「どんな講釈をするんだい」と事あれかしと待ち構へた迷亭君は口を入れる。「あの東風と云ふのを音で読まれると大変気になるので」「はてね」と迷亭先生は金唐皮の煙草入から烟草をつまみ出す。「私の名は越智東風ではありません。越智こちですと必ず断りますよ。」
(三六頁下段二)

「越智こちですと必ず断りますよ」の前には、「初対面の人と挨拶を交わす時には」と云つた条件句の省略がある。癖と言つているようにこの人の習性と言える動作の実現が従つて客観的に確かで間違いないこと、確かさの程度が極度であることを「必ず」は意味している。「よ」の念をおす意味にまで「必ず」は関っていない。

(ii) 条件句の無いもの

ヒトの一回きりの動作に用いている。

・細君は恨めしい顔付をして、到底入らっしゃいませんかと聞く。行くよ行くよ必ず必ず行くよ行くよ。四時迄には屹度直つて見せるから安心して居るがい、。

(四二頁上段一四)

右例で「必ず」は「行くよ」に係っている。「よ」は「行く」と云う動作の実現を相手に呼びかけていて、「必ず」は「行く」を修飾するにとどまる。「必ずよ」はおかしい。「行く」と云う動作はこの時点では実現していない。近未来においてその動作が実現する確かさの程度が確かで間違いなくと云った意味で極度であることを示している。動作をするヒトは話手であること、話手はその動作の実現を一〇〇%するとの思いでいることからして、極度である他ない。実現する動作が近未来であることがこれまで述べてきた用例の意味合いとは異なる。動作主体の実現への意志の強固さは主観的ではない。今迄のものと主観的であることで意味合いを異にする。

(8)

② 動詞十体言(準体言)であるもの

(i) 条件句あつてのもの

① 「〜と必ず〜」との文型をとるもの

・此日や天気晴朗とくると必ず一瓢を携へて墨堤に遊ぶ連中を云ふんです。

(五一頁下段一六)

「必ず」が係りそこで結ばれる「遊ぶ」は体言「連中」に係っていき終止するものではない。その動作が習

慣として行われる、その実現の確かさの程度が極度であることを「必ず」は示している。習慣として行われる事態の実現は、そうするからそうするとも言えることで客観的に確かである。

㊦ 「くば必ずく」との文型をとるもの

・一寸表へ出て一二町あるけば必ず逢へる人相である。

(二二〇頁下段一三)

「必ず」が修飾する「逢へる」は意志によるものではない。おのずからとしてのものである。その従って作用の実現の確かさの程度が極度であることを「必ず」は示している。この事態の実現は人一般の経験としてのことである。そのことにおいて「必ず」は客観的な意味合いのものである。「逢へる」時制は汎時的と言えよう。

次例も同類例である。

・聞く所によればユーゴーは快足船の上へ寝転んで文章の趣向を考へたさうだから、船へ乗って青空を見詰めて居れば必ず逆上受合ひである。

(二六〇頁下段八)

「逆上」は「逆上すること」の意味である。

㊧ 「くには必ずく」との文型をとるもの

・然し凡ての大事件の前には必ず小事件が起こるものだ。

(二六〇頁下段一五)

「小事件が起こる」の「起こる」も意志的なものでなくて作用と言える。その作用の実現の確かさの程度が極度であることを「必ず」は示している。大事件・小事件は社会的対象として述べられており、社会的対象の云わば習性的なこととしての謂いである。習性的な実現は客観的に確かと言える。

(ii) 条件句の無いもの

・借金は必ず返す者と二十世紀の今日にも矢張り正直に考へる程の主人が…… (二六四頁上段一〇)

「借金は必ず返す者」はこの世の人として守るべき規範である。その規範を示す動作の実現の確かさの程度が極度であることを「必ず」は示している。規範であることは客観的である。動作は具体的な一回きりのものでなく、云わば汎時的なものである。

次の二例は習性としての動作と言えよう。

・御負けに御業に必ず豆腐をなまで食はせるんだから、冷たくて食はれやせん。 (八七頁下段一四)

・然るに彼等人間は毫も此觀念がないと見えて我等が見付けた御馳走は必ず彼等の為に掠奪せらるゝのである。

(七頁下段一七)

③ 動詞十「て・ている・てやった」

(i) 条件句のあつてのもの

「〜と必ず〜」との文型のもの

・土手の上に松は何十本となくあるが、そら首縊りだと来て見ると必ず此松へぶら下がつて居る。

(三八頁上段一三)

右例で「必ず」は「ぶら下がって居る」を修飾していて「〜ている」と云う状態の実現の確かさの程度が確かに間違いないと云つた意味で極度であることを示している。「ぶら下がって居る」のはその都度いつものこ

とである。そのことよりしての汎時的な謂いである。

- 次例も「その都度いつも」との過去のこととしてである。自らの経験であることで、確かさは一〇〇%である。
(八〇頁上段三)
- 同じく小供の時分に浅草へ行くくと必ず鳩に豆を買ってやった。
(八〇頁上段三)

(ii) 条件句の無いもの

- 吾輩が当家に参つてから今に至る迄主人は如何なる炎熱の日と雖も五分刈に刈り込んだ事は無い。必ず二寸位の長さにして、それを御大さうに左の方で分けるのみか、右の端を一寸跳ね返して澄して居る。
(二八〇頁上段二四)

「二寸位の長さにして」は「二寸位の長さにしていて」の意味で「二寸位の長さである」と云う状態の実現を意味している。「必ず」はその状態の実現の確かさの程度が極度であることを示している。状態の実現は主人の習性である。

- 「中々因縁のある状態だね」「氣狂丈に大に凝つたものさ。さうして氣狂になつても食意地丈は依然として存して居るものと見えて、毎回必ず食物の事がかいてあるから奇妙だ。……」(二九五頁上段一七)
- 「必ず」は習性などに用いられると「いつも・その都度・毎回」の意味を伴う。が、それらの意味としてではなく、確かに間違いなくと云つた意味としてであることを、右例の「毎回」は示している。前例同様事態の実現は習慣的であることからして、実現の確かさは客観的である。

④動詞＋推量性の語句「(だら)う・べし・に相違ない・にきまつている・(た)そうだ」

(i)条件句あつてのもの

「は必ず」との文型のもの

- ・試験して見れば必ず失望するにきまつてゐる事ですら、最後の失望を自ら事実の上に受取る迄は承知出来るものである。

(二〇二頁上段)

- ・だから昔からインスピレーションを受けた有名な大家の所作を真似すれば必ず逆上するに相違ない。

(二六〇頁下段四)

右の二例において、「必ず」は「失望する・逆上する」と云うおのずからの作用を修飾して、「にきまつてゐる・に相違ない」までを修飾していない。「必ず」にきまつてゐる・に相違ない」はこの文脈においてなじまない。「失望する・逆上する」と云うおのずからの心情作用の実現の確かさの程度が確かに間違いないと云つた意味で極度であることを示している。客観的にそうある事態がそうなることに「きまつてゐる・相違ない」と判断しているのである。そうなることが明白であることから「必ず」は客観的意味合いのものである。

(ii)条件句の無いもの

- ・敵は主人が昨日の権幕を見て此様子では今日も必ず自身で出場するに相違ないと察した。

(二六六頁下段二二)

- ・主人が怒るか怒らぬかまだ判断しないうちから、必ず怒るべきものと予想して、早手廻しに八ちゃん泣

いて居るのである。

(二〇五頁上段一〇)

・頭脳の不透明を以て鳴る主人は必ず寸断々々に引き裂いて仕舞ふだらうと (二八六頁上段一二)

右例の「必ず」も「出場する・怒る・引き裂いて仕舞ふ」を修飾していて、それらの動作の実現の確かさの程度が極度であることを示している。「必ずべき・必ずだらう」はおかしい。「確かに間違いなく怒る」ことを「べき」と「確かに間違いなく引き裂いて仕舞ふ」ことを「だらう」と推量している。

第一・第三例の「必ず」は動作主体のこの場合のありようから、導かれていて主観的意味合いのものである。第二例のそれは動作主体の一般よりのもので客観的意味合いのものと言えよう。

尚、動詞十べし(命令)と言える例が一例みられる。

・八つちゃんは主人が怒り出しさへすれば必ず泣き出すべく、車屋のかみさんから命ぜられるのである。

(二〇四頁下段二二)

「泣き出すべく」は「泣き出すように」と言えるものであつて、ここでも「必ず」は「泣き出す」を修飾していて、その作用の実現の確かさの程度が極度(確かに間違いなく)であることを示している。「泣き出す」時制は汎時的であり、「必ず」は客観的意味合いのものである。

今一例、

・だからどんな人間でも生れるときは必ず赤裸である。

(二四三頁下段十二)

対象とした作品中で形容動詞十「ある」との状態性を示す語句を「必ず」が修飾しているのはこの一例だけである。「赤裸である」は「赤裸で生まれる」の謂いであり、作用の実現を示していると考ええる。

(2) 打消しの文(句)中に用いられている場合

① 動詞+打消しの助動詞であるもの 二例のみ

(i) 「打消し」の事態の実現の確かさの程度が極度であることを示すもの
条件句の無いものとして次の一例がみられる。

・吾輩の場合でも三面攻撃は必ず起こらぬと断言すべき相当の論拠はないのであるが、……

(一一〇頁上段(二))

右例で「必ず」は「起らぬ」を修飾していて、「起こらぬ」ことの実現の確かさの程度が極度(全く起こらない)である、つまりは「起こる」と云う動作の実現の確かさの程度が零度であることを示している。三面攻撃についての言わば一般論が吾輩の場合においても同様であるとしている。「起こらぬ」は汎時的であり、「必ず」は客観的意味合いのものである。

(ii) 事態の実現の確かさの程度が相当度であることを示すもの

条件句の無いものとして次の一例がみられる。

・「カーライルが胃弱だつて、胃弱の病人が必ずかーらいるにはなれないさ」

(二一〇頁下段(二))

「必ず」は「なれ(る)」を修飾していて、その全体を「ない」が打消している。「必ずカーライルにはなれ(る)」ことがないは「必ずしもなれない」の意としてであり、「なれる」作用の実現の程度が相当度であることを示していると言えよう。「なれる」事態はそれなりに実現するのである。事態は胃弱の病人一般についてである。

対象とした作品にみられる「必ず」の意味用法は、以上のような次第である。

「確かで間違いなく」と云った意味において動作・作用の実現の確かさの程度が極度であることを示すことに中古のそれと変ることはない。「確かで間違いなく」と云ったその意味が「きつと」と比べると「客観的」なものとしてあることが多い。「主観的」と言えるものは一回きりの動作の場合に限られていた。「かならず」の特色と言えようか。客観的意味合いとしたのは、次の二点のいずれかでの使用であることによる。

- ・その動作・作用の実現する事態がヒト・モノの習慣・習性について述べている。
- ・その動作・作用の実現する事態がヒト・モノの本質よりしての或いはその一般性よりしてのことについて述べている。

④にみられる推量・推断の対象の事態に用いられている、云わゆる陳述副詞が文(句)末の特定の語に係り結びられるものなら、以上の結果は「かならず」はそう呼ぶにふさわしくはない。動作・作用(する・なる)との呼応関係をもつことにおいてなら、そう呼びうることである。意味を中心に考えるなら動作・作用の実現の程度が極度であることを示すと^二言える。そう把えるのが本来ではなからうか。

一 「きつと」について

「きつと」は『雪国』・『千羽鶴』・『山の音』に十二例、『吾輩は猫である』に三十六例、『暗夜行路』に三十九例と、計八十七例みられる。三者の作品の頁数はほぼ変らないのに、『雪国』・『千羽鶴』・『山の音』の例は他の

二作品の三分の一程度にとどまる。川端康成は夏目漱石・志賀直哉ほどに「かならず」にしても「きつと」にしても用いていない。

「かならず」の場合と同様に「きつと」が係り結ばれる語句のありようによって用例を分類すると次のようになる。

(1)肯定文(句)中に用いられている場合

- ①動詞終止形又は動詞＋助動詞(補助動詞)終止形であるもの 三十例
 - ②「動詞連体形＋体言(接続助詞「から」を含む)」の動詞連体形であるもの 十二例
 - ③動詞連用形＋「て・ている……」であるもの 二例
 - ④動詞＋推量性の語句(う・に違いない・くはない筈はない・そうだ・に相違いない・に極っている・気遣はない)であるもの 二十一例
 - ⑤動詞命令形であるもの 一例
 - ⑥その他の結ばれ方をしているもの 十二例
- (2)打消しの文(句)中に用いられている場合
- ①動詞又は動詞＋助動詞＋「ない」であるもの 三例
 - ②体言＋断定の助動詞＋「ない」であるもの 三例
 - ③体言又は動詞＋「ない」＋推量性の語句であるもの 二例
- 以上のいずれでもないもの 一例

「かならず」と比べると(2)の用例が多く多彩である。(1)の例では、①と⑤が中心であるのは変わらない。⑥を設けざるをえない多様さがある。

(1)の①のものより順次述べてゆく。

(1)の①のものつまり肯定文(句)中に用いられ、動詞終止形又は動詞+助動詞(補助動詞)の終止形であるもの

(i)条件句あつてのもの

①「かならず」と同じ条件句のあるものは、「〜ときつと〜」・「〜ばきつと〜」・「〜ならきつと〜」・「〜にきつと〜」の四つである。

まず、「〜ときつと〜」との文型のものより始める。

・「……。たまに、機嫌がよくて、一緒に笑談なんか云つて了ふと、あと、屹度嫌悪に陥る」

(暗夜行路・二二七頁上段二)

「〜するときつと〜になる」との文型に「きつと」は用いられている。「屹度」は「嫌悪に陥る」と云うおのずからの作用の実現が「確かで間違いなく」起こるとしての「確かで間違いなく」と云つた意味として用いられている。そのような意味であることで、「屹度」は「嫌悪に陥る」作用の実現の確かさの程度が極度であることを示している。

ところで、この例文「たまに、〜屹度嫌悪に陥る」なる事態はこの場面での一回きりの事として述べられて

いるのではない。このヒト(話手)の習性として述べられている。従ってこの事態の時制は汎時的なものである。「屹度」は「必ず」同様の客観的意味合いのものとして用いられている。

次例も、同様の類例と言える。

・「……。其れ以来、坊や辛いのはどこと聞くと屹度舌を出すから妙だ」(吾輩は猫である・五二頁上段二二)

「坊や」の習性となっている動作の実現である。

この「〜ときつと〜」の例は右の二例しかなく、いずれも「必ず」と同じ意味用法・意味合いに「きつと」は用いられている。

「〜ばきつと〜」の文型のもの

・「鳥清でもいいですが、あそこへやれば屹度伝染病研究所へ売るから、…」(暗夜行路・六四頁下段五)

右例で、「屹度」は「売る」を修飾していて、「売る」と言う動作の実現が確かで間違いなくと云った意味であることを「屹度」は意味している。「仔山羊を鳥清へやると鳥清はそうなる場合伝染病研究所へ売る」と云ったことを話手は見聞していてそのことは伝染病研究所の云わば習性であるとして述べられている。前例と同様の意味合いとしてのものである。客観的に「売る」動作の実現の程度が極度であることを「屹度」は示している。次例は異なる。

・今云はなければ屹度後でお前に怨まれると思つた。

(暗夜行路・九〇頁下段三)

「今云はなければ屹度後でお前に怨まれる」なる事態の実現は、話手が「云はなければ」とする事に対する

お前の考え人となりを察し、それらを根拠として推断されてのことである。それは話手の主観的なことと言えよう。事態の実現は近未来のこととしてあり、このことにおける一回きりの心的動作としてのことである。「確かで間違いなく」と云った意味で、事態の実現の確かさの程度を極度と「屹度」は量っている。

「～ならきつと～」との文型のもの

・「い、だろう。君なら屹度(上手)になるよ。」

(五五輩は猫である・二三六頁上段(三))

「君なら」は「それ(ワイオリン)を習うのが君であるなら」の意。話手が聞手の質問に聞手のありようを根拠にして、「上手になる」と推断して答えている。「屹度」は念を押す意とされる。「よ」にまで及んでいない。「上手になる」と云う作用の実現の程度が確かに間違いなくと云った意で主観的に極度であることを「屹度」は示している。君のありようからしての話手の推断であることは主観的と言えよう。

「必ず」のこの類型での例は、魚について、「死ねば必ず浮く」、松の木を勢よく登った人間も「只置けば必ず落ちる」と先に述べた例である。魚や人間の本性からして、事実として「死ねば浮く」「只置けば落ちる」からそれらの作用は「必ず」であり、話手が魚・人間のありさまから推し量つてのことではない。客観的意味合いとしてである。

「～にはきつと～」との文型のもの

『暗夜行路』に次の例をみる。

・「∴。出来るだけ気を楽に持って、赤さんの事は心配要らん、と云ふ風な安心を与へん事には、乳は屹度止まりますからな」
(一九八頁下段八)

「屹度」は「乳が止まる」と云うおのずからの作用の実現の程度が確かで間違いなくと云った意味において極度であることを示している。話手は職業上でのこの場合に対しての見聞を根柢にして作用の実現を主観的に推断している。

「必ず」におけるこの場合の例としては次例を挙げて先述している。

・然し凡ての大事事件の前には必ず小事件が起こるものだ。

「凡ての大事事件の前に小事件が起こる」ことは過去にそうあった事実であり、それよりしてこれからもそうあるとの観念において、汎時的に「起こる」実現の確かさ・間違いなさの程度を極度と「必ず」は示している。「ものだ」は実現する事態の一般性を確認していると言える。

「必ず」「きつと」に共通してみられる条件句「〜ときつと〜・〜ばきつと〜・〜ならきつと〜・〜にはきつと〜」はいずれもほぼ「仮定条件句」と言えるもので、仮定されたことから、その条件の成立の下に生ずる事態の推量が為されるものである。が、「必ず」のこれらの仮定条件句の下での使用はあくまで事実そのうであるからそうだとするものである。

「必ず」のみにみられる条件句には「〜とき(は)必ず〜」(朝主人が新聞を読むときは必ず彼の膝の上に乗る)があり、この①の場合としてはもつとも多くの例をみる。「必ず」の客観的意味合いをよく示すことである。

② 「きつと」のみにみられる条件句の場合について

① 「らたらきつとら」との文型のもの

『吾輩は猫である』に次の二例をみる。

・「……人間の感応と云ふ題で写生文にしたら屹度文壇を驚かすよ。……」

(四〇頁下段一九)

・「さうしたら屹度恐れ入るよ」

(六六頁上段一八)

「きつと」は「写生文にする・さうする」ことを仮定して、その動作が実現した場合に生ずる事態「文壇を驚かす」・「恐れ入る」作用の実現の確かさ・間違いなさの程度が極度であることを示している。事の実現について周辺の事情を勘案しての話手の主体的な推断であつて主観的な「確かに・間違いなく」と云つた意味として「きつと」はある。

③ 「らてもきつとら」との文型のもの

『雪国』に次の一例がみられる。

・「心の底で笑つてるでせう。今笑つてなくつても、きつと後で笑ふわ。」

(一九頁上段九)

「らても」は現在そうしていなくても仮定している。その条件の下でも聞手の人となりからして「後で笑ふ」と云う動作の実現の確かで間違いのなさを話手が推断している。

④ 「らした場合きつとら」との文型のもの

『暗夜行路』に次の一例をみる。

・それは深入りした場合屹度不愉快なものになると云ふ予感からも来て居た。

(四六頁下段一五)

「深入りした場合」も仮定条件句である。そうなった場合の事のなりようを「不愉快なものになる」との事態の実現の確かで間違いのなさの程度を極度と主観的に「きつと」は推断している。「予感から来て居た」は、「屹度」の主観性を肯うものと言える。

㊦ 「〜から〜にかけてきつと〜」との文型のもの

『暗夜行路』に次の一例がみられる。

・謙作は毎年春の終りから夏の初めにかけ屹度頭を悪くした。

(二二九頁下段五)

「春の終りから夏の初めにかけ」は仮定条件とは言えず、「頭を悪くした」はこの時期での謙作における毎年みられる事実であって、書き手の推量・推断ではない。「必ず」が一般に用いられる例である。作用主体の習慣性のことである。

㊧ 「何時でもきつと〜」との文型のもの

・「…貴方は何時でも屹度、さう仰有る」

(二三四頁上段四)

右例が一例、『暗夜行路』にみられる。「貴方が何時でもさう仰有る」は話手が貴方において経験してきた事実であって、推量・推断してのものではない。㊦の例と同様のものである。

㊨ 「〜てきつと〜」との文型のもの

『吾輩は猫である』に次の一例がみられる。

・「…金田ぢや名誉に思つて屹度吹聴して居ますよ」

(二二二頁上段十一)

「名誉に思つて」は「吹聴して居ます」の原因になっている。このことを原因として「吹聴して居ます」と

の結果を生じていると話手は推断している。「吹聴して居ます」と云う動作の実現の確かさの程度が確かで間違ひなくと云った意味で極度であることを「きつと」は主観的な意味合いにおいて示している。

① 「〜(だから)きつと〜」との文型のもの

『吾輩は猫である』に次の二例がみられる。

・「叩いて遣りますとも、二毛の病気になったのも全くあいつの御蔭に相違御座いませぬもの、屹度(きつと)離(はな)れどつ(つ)たり(つ)ます。」
(三四頁下段一四)

・「吉原だろが、遊廓だろが、一反行くと云った以上は屹度(きつと)行く。」
(一九八頁下段八)

二例とも「屹度」の直上に「そうですから・云ったのだから」が省略されている。その省略されていることが「離をとつてやります・行く」と云う動作の根柢になっている。が、動作の実現は近未来のことで動作主体の意志による。動作主体の意志と云う心情によることは「必ず行くよ」の場合と同じで主観的意味合いのものと言える。

② 「〜どきつと〜」との文型のもの

『雪国』に一例みられる。

・「…。晩くなるかもしれないけれど、きつと行くわ」
(五四頁下段一七)

「晩くなつても」の省略であり、②の例と言える。

(iii)条件句の無いもの 『雪国』に一例、『吾輩は猫である』に四例、『暗夜行路』に五例みられる。

それらの用例について、動作・作用を実現するのが話手でないもの

・「……。きつといらつしやると思つて、十四日に帰つて来たんだわ。……」
(雪国・四二頁下段一四)

『吾輩は猫である』にみられるもの

・「屹度(よく)御似合(ごにがひ)い遊(あそ)ばします」

(六八頁下段一六)

・「大変な事になりますね」「なるよ屹度(よく)なる」

(二五九頁上段一四)

・「それで夫婦がわかるるんですか。心配だな」と寒月君が云つた。「わかるる。屹度(よく)わかるる。天下の夫婦はみんな分れる。……」
(二六三頁下段一三)

『暗夜行路』にみられるもの

・機体は將軍塚の上あたりを辛うじて越すと、∴彼方へ姿を隠して了つた。「屹度(よく)落ちたぜ、圓山へ落ちた。

……

(二三四頁下段一六)

・「∴、屹度(よく)こんな事になると思つてゐた、と泣いてゐたさうです」

(二五六頁下段一六)

いづれも話手の動作・作用でない場合に「きつと」が用いられ、各々の性格やようすからして、事態の実現の確かさの程度が極度であることを「きつと」が示している。話手が主観的に推断してのことである。

実現する事態が話手の動作である場合

・「よう覚えて居るなう、此次は屹度(よく)持つて来ます。∴」
(吾輩は猫である・一〇二頁下段二)

『暗夜行路』には次の例がみられる。

「……。俺は屹度(よく)さうして見せる」

(二三五頁上段七)

動作実現の根柢は動作主体である話手の意志のありようと言え、主観的に各々の動作の実現の程度が極度で

あることを「屹度」は示している。

- (1)の②の場合つまり動詞連体形十体言(接続助詞「から」も含める)であるもの
(i)条件句あつてのもの

この項では、「かならず」と同様の意味において用いられている場合を主に考えたい。

- ①「〜ときにはきつと〜」との文型のもの

『吾輩は猫である』に次の一例がみられる。

・「…。それで外出する時には、屹度(鉄扇をもつて)出るんですがね」
(六三頁上段一〇)

「外出する時には鉄扇をもつて出る」のは話手が自分がそうしているのだから、「そうしているからそうする」と言っているので、推量・推断の入りこむ余地がない。「必ず」がよく使われる場合であった。

この(1)の②の類例十二例中、右の一例のみが「かならず」のそれと変らぬと云える用いられ方をしている。それら以外は、次のように全て主観的な意味合いのものとして用いられている。

- ②「〜の時もきつと〜」との文型のもの

・「お会ひしません。でも、こはい人ですから知つてゐるかもしれませんの。今朝の電話の時も、きつと(変に)思はれたんですわ。…」
(千羽鶴・一〇六頁上段十二)

④ 「〜たらきつと〜」との文型のもの

・「…、ちよつと覗いて御覧なさい」「いやですわ又屹度(馬鹿)になさるんだから」

(吾輩は猫である・二一七頁下段二)

・「さう。そんなら仕方がないけど、半年か一年したら屹度帰つて下さるんですか?」

(暗夜行路・六五頁上段三)

・「わからんですか、困りますな。寒月君は出てくれるでせうね。今迄の関係もあるから」「屹度出る事に

します。」「…」
(吾輩は猫である・二七〇頁上段一六)

⑤ 「〜ばきつと〜」との文型のもの

・云へば屹度後悔する事が分つてゐた。

(暗夜行路・二二五頁下段一〇)

(ii)条件句の無いもの

『吾輩は猫である』に次の二例

・「何だかしく〜云ふ様だが…」「え、きつと(風を引いて咽喉が)痛むんで御座いますよ。」「…」

(三四頁上段一〇)

・「わからんですか、困りますな。寒月君は出てくれるでせうね。今迄の関係もあるから」「屹度出る事に

します。」「…」
(二七〇頁上段一六)

『暗夜行路』に次の二例がみられる。

・人類の運命が地球の運命に**屹度**殉死するものとはかぎらない。

(五三頁下段一四)

・屹度**(素通りをして本郷の家へ)**住つたのだと思つた。

(二二五頁下段二)

『吾輩は猫である』の二例と『暗夜行路』の後の例は各々主観的意味合いのものであるが、『暗夜行路』の先例は命題といえるもので、客観的意味合いとしてある。

(1)の③の場合つまり動詞連用形十「て・ている・ていた」について

(i)条件句あつてのもの

どの作品にも用例がみられない。

(ii)条件句の無いもの

『吾輩は猫である』・『暗夜行路』に各一例ずつみられる。

・「……年に二三返は屹度ぶら下がつて居る。……」

(吾輩は猫である・三八頁上段一四)

人が首をくくつてぶら下がっているのだが、それが年に二三返あることは今までの事実である。ある根拠に基づいて推量してのものではない。「必ず」の一般的用法である。

・「屹度仙が**(支度をして)**待つてますわ」

(暗夜行路・一七四頁上段二)

話手の仙の心情作用の実現の確かさの程度を「屹度」は極度と量っている。仙のありようからしてこの事態の実現は「確かで間違いなく」と推断するのである。

二例の文末陳述のありようは(1)の①の場合と変らない。

(1)の④つまりは動詞＋推量性語句で文末・句末が結ばれているものについて
この項の諸例に客観的意味合いのものはみられない。『雪国』『千羽鶴』『山の音』にはこの場合の用例を全くもたない。

(i)条件句あつてのもの

①「～ばきつと～」との文型のもの

・「……」。今杏仁水でも飲めば四時前には^④屹度癒るに極つて居るのだが、……」 (四二頁上段九)

右例で「屹度」は「癒る」を修飾している。「屹度極つて居る」はやはりおかしい。話手が今迄の経験と目の状況を根拠にして、「癒る」なる作用が確かで間違いなく実現すると主観的に推断しているのであつて、「きつと」はその実現の確かさの程度が極度であることを示している。「に極まつて居る」はそのことの間違いのなさを念を押してのものである。

②「～ならきつと～」との文型のもの

『暗夜行路』に一例みられる。

・然し少しでも直子がそれに拘泥するやうなら、^④屹度面白くない事が起りさうだ。 (二二〇頁上段一二)

右例で「屹度」は「面白くない事が起り(る)」を修飾して、「面白くない事が起る」実現の確かさの程度が極度であることを示している。「面白くない事が起る」は話手が状況により判断してのことであり、その事態の実現の確かさの程度を極度と主観的に「屹度」で量つたそれ全体の事柄を「さうだ」と受けて「そのような

ありさまである」と改めて述べている。

④ 「〜にはきつと〜」との文型のもの

『暗夜行路』に一例みられる。

・「……。兔に角、それでは早速、使を出して、電話か電報で、〇〇博士にお願いして見ます。勿論今日といふわけには行きませんが、明日午後には屹度来て貰へるでせう。」
(二六六頁下段一八)

状況よりして、「来て貰へる」ことの実現の確かさの程度を話手が主観的に極度と量っている。推量の助動詞「う」は「明日午後には屹度来て貰へる」ことを推量してのものである。

⑤ 「〜にしろきつと〜」との文型のもの

『暗夜行路』に一例がみられる。

・そして、どうせ今日入らないにしろ、屹度(自分は又)来るに違ひないと彼は思った。(六一頁下段一七)
自分のこの事に対する性向よりして、「又来る」と云う動作の実現の確かさの程度が極度であることを「屹度」は示している。「屹度又来る」事態に対して「そうあるに違ひない」と改めて推断してのものである。

⑥ 「〜だからきつと〜」との文型のもの

『吾輩は猫である』に三例みられる。

・あ、云う才気のある、何でも早分りのする性質だから此位の事は人から聞かんでも屹度分るであらう。

(九八頁上段十二)

・免職になれば融通の利かぬ主人の事だから屹度路頭に迷ふに極つてゐる。

(二四九頁上段二二)

「極ってゐる」のは、「屹度路頭に迷ふ」との事態である。

次例もこの場合に入れてよいのではと思う。

・小児の唱歌もやんだ様だ。(だから)屹度(台所へ)馳け出して来るに相違ない。(二二頁下段一〇)

この例でも「相違ない」のは、「屹度台所へ馳け出して来る」である。

以上、いずれも主観的意味合いのものであった。

(ii)条件句の無いもの

『雪国』に二例、『千羽鶴』に一例、『吾輩は猫である』に五例、『暗夜行路』に六例と多い。右の作品の順に全例を挙げるにとどめる。

・きつと(真赤に)なるにきまつてゐる。(二四頁下段八)

・「よく見てごらんなさい。きつと(さう)お思ひになつてよ」(六三頁上段一四)

・「きつと、この志野より悪い茶碗を仕込んでるんでせう。」(二〇六頁上段十二)

・「なぜそんなに眠いんでせう。屹度(神)経衰弱(なん)んでせう」(二二一頁上段一八)

・武右衛門君は監督の家へ来て、屹度人間について、(一)の真理を(発)明(した)に相違ない。(二二七頁下段六)

・「どうです冒険に出掛けませんか。屹度愉快(だらう)と思ふんです。…」(二二八頁下段一七)

・宮本は彼がこれを屹度(訊)くだらうと思ふやうに、(六三頁下段一三)

・そして俺は此事はお前も屹度(今)は知(つ)つてゐるに違ひないと考へてゐた。(九〇頁上段九)

・「……屹度(喜)ぶだらう」(二六五頁下段九)

・そして直子も屹度眠れずに居るだらうと思つた。

(二九五頁下段六)

・「……。その時分からはさう云ふ方も屹度進んで居るだらう。……」

(二〇〇頁上段五)

・勿論傍と云ふのは此離れの玄関の間の事だらうとは思つたが、屹度蚊帳などは足りなくなつてゐるに違ひないので、

(二四八頁上段一五)

以上、いずれも推断していて主観的意味合いのものである。

尚、(1)の⑤としているもの(文・句末が動詞の命令形で結ばれているもの)が一例ある。

・「私のここに居る間は一年に一度きつといらつしやいね」

(雪国・四六頁上段二二)

私はあなたがきつと「一年に一度いらつしやる」ことをあなたに希望するの意味であつて、「きつと」は「いらつしやる(来る)」との動作の実現が確かで間違いなくであると云つた意味で動作の実現の確かさの程度が極度であることを示している。「あなたが屹度来る」ことをあなたに希望しているのである。「きつと」は希望することの内容であることからして、客観的意味合いとしてである。

以上のようにして、「きつと」が肯定文(句)の文末(句末)の語句に係り結ばれている場合、いずれの表現類型においても肯定文(句)で示される事態の動作・作用の実現の確かさの程度が「確かで間違いなく」と云つた意味において極度であることを示すものであつた。その確かで間違いなくと云つた意味は主に対象とするヒト・モノ・コトの状況を根柢にしての話し手の推量としてや時に話し手の意志よりしてのことであつた。そのようなこととしてあつた「きつと」を主観的意味合いのものとした。客観的意味合いに主として用いられる「かならず」とは対照的であつた。

「きつと」には、さらに「かならず」にはみられなかった次のような意味用法のものがある。

(1)の⑥としたものつまりは動詞以外のものが結ばれる語句の中心になっている場合

①形容詞十推量性の語句であるもの

条件句のない場合が『千羽鶴』に一例みられる。

・「あの子はお目にかかるのが、きつとつらかつたんでせう。」

(八八頁下段二)

「きつと」は「つらかつた」を修飾して、「つらかつた」という心情つまりは心のありさまの実現の確かさの程度が確かで間違いなくと云った意味において極度であることを、「きつと」は意味している。状態の実現の確かさの程度を量つていと言える。「のだ」ことだと状態の実現を確認し、確認したコトを改めて「う」と推量している。確認したことは対象の人となりと状況よりしての話手の推量する主観な事態である。

(32)

②形容詞十推量性の語句であるもの

条件句のあるものの一例が『暗夜行路』にみられる。

・直子は色々悪い場合を想像して来たが、恐らく想像よりは吃度くい軽かいに違ちがいない。

(二六六頁上段三)

右例で、「直子は色々悪い場合を想像して来たが」を条件句と考える。「吃度」は「軽い」を修飾していて、「恐らく」が「違ちがいない」を直接修飾している。「吃度」は病状のありようの実現の確かさの程度が極度であることを示している。普段の病人のありようからしての推量であって主観的に「確かで間違いなく」とするも

のである。

③形容詞十“だ”十推量性の語句であるもの

条件句のあるものの例が『雪国』に一例みられる。

・「……。我流が入ってて、きつとをかしいでせう。それに馴染みの人の前では、声が出ないの。……」

(二三頁上段四)

「きつと」は「をかしい」を修飾している。「きつとをかしい」は話手の主観的な判断。その是非を求めて「でせう」がある。「きつと」は白らの唄について、そのありさまを根拠として主観的に述べている。「私の唄は我流が入っていてをかしい」は状態の実現とは言えまい。状態に対する判断であり、「きつと」はその判断の確かさの程度が極度であることを示している。

(33)

④形容詞連体形十“のだ”であるもの

条件句のないものが『暗夜行路』に一例みられる。

・「そんな事ないさ。それは貴女の気のせゐだ。屹度何処か身体が悪いんだ。」 (二四六頁下段一五)

会話からうかがえる相手のようすを根拠として「何処か身体が悪いのだ」を導いている。その導いている事象に対する判断の確かさの程度が確かで違いなくと云った意味で極度であることを、「屹度」が示している。

⑤体言十^だであるもの

条件句のないものに六例を数える。『吾輩は猫である』にみられるものに次例がある。

・「……。あの頑固なのが意気銷沈して居る所は屹度見物ですよ。」 (二七一頁上段一二)

「〴〵は見物です」との判断は「あの頑固なの」の普段のありようからして「見物です」との話手の判断の確かさの程度が確かに間違いないと云った意味で極度であることを「屹度」は示している。

『暗夜行路』の次の三例も同様のものと言える。

・「それは屹度三題噺の出来損ひか何ぞだらう」「ああ、屹度さう不。」 (三八頁上段八)

・「屹度隣りよ」「行って見よう」「一人は直ぐ其部屋を出た。隣りへ入って見たが、誰も居なかつた。」

(五頁上段一〇)

・「ええ、若しかしたら、さうかも知れない」「屹度さうだ。……。」 (二四六頁下段一八)

次の二例も同様の例と言えよう。

・「……。けちな客、きつとなんとが旅行会だわ。……。」 (雪国・五七頁下段八)

・「落雲館の生徒なら何年生だ」「二年生です」「屹度さうか」 (吾輩は猫である・一六八頁上段七)

(1)の肯定文(句)に用いられる「きつと」は以上の意味用法が全てである。

「確かに間違いない」と云った意味でヒト・モノ・コトの動作・作用を直接に修飾して、その実現の確かさの程度が極度であることを示す。その示し方は一般に根拠をもとに推断することから「必ず」のそれと比べる

と主観的と言えるものであった。又形容詞や「体言＋断定の助詞」を述語とするその述語を修飾する場合も少々みられ、それはそう判断することの確かさの程度が確かに間違いなくと云った意味で極度であることを「きつと」は示す。その示し方も動作・作用を直接修飾する場合と同様、対象のありようを根拠としての主観的に示したことである。

(2) 打消しの文(句)に用いられる場合

『暗夜行路』に五例、『吾輩は猫である』に二例、『雪国』『千羽鶴』に各一例みられる。

① 動詞又は十助動詞十「ない」であるもの

条件句のないものが四例みられる。

『雪国』に次の一例がみられる。

・「……。私はさういふ女ぢやないの。きつと長続ながつづしないつて、あんた自分で言つたぢやないの」

(二八頁下段二三)

『吾輩は猫である』に次の二例がある。

・「……。屹度いど人が英語えいごを知らしらないと思つて悪口あくぐちを仰うやつたんだよ」

(二〇一頁下段一二)

・「弾たまきたくつても、弾たまかれないぢやないか。ギヤギヤーだもの。君きみだつて屹度いど弾たまかれないよ」

(二三頁下段八)

右の三例、いずれも「きつと」は「長続ながつづしない・知らない・弾たまかれない」を修飾して、それらの状態であると判断の確かさの程度が確か間違いなくと云った意味で極度であることを意味している。「長続ながつづしない・

知らない・弾かれない」はそのヒトのありようであり、そのことに対するそのヒトのありようを根拠にしての推断である。主観的な意味合いのものである。

②体言＋断定の助動詞＋「ない」であるもの

条件句のないものの例が二例『暗夜行路』にみられる。

・そして彼は其人の其動作を大変よく思ひ、いい感じ^じで、其人は屹度馬鹿でないと云う風に考へた。

(一三三頁下段一三)

・「姪かね？」二人は笑つた。「さう観察力が鈍くちや仕方がないな」「眼がくらんでるんだ。然し娘ぢやないよ屹度」

(二一九頁上段一〇)

「馬鹿でない」「娘ぢやない」との判断の確かさの程度が極度であることを「きつと」は示している。それらのありようを根拠としての推断である。「きつと」は主観的意味合いのものと言へる。

①「〜ない」＋体言＋「はない」であるもの

『暗夜行路』に次の二例がみられる。

・屹度それがお前の作物に出て来ない筈はない。

(九〇頁下段九)

・そして、一度罪を犯した者は悔改めてからも、仮令お政程罪に露骨な関係を持った生活をしないまでも、屹度かういふ心の不幸に苦しめられないものはないだらうと彼は思つた。

(二一九頁上段二)

右の二例で「きつと」は各々波線部分を修飾していてそのように判断する確かさの程度が極度であることを「きつと」は示している。対象とするヒトのありようを根拠としての推断で主観的なものである。

(2)の打消しの文や句に用いられる場合の「きつと」は、いずれの場合においてもそれら文又は句の事態だとする判断の確かさの程度が極度であることを示している。判断は根拠よりしての話手のそれであることで主観的なものと言える。「かならず」の場合と比べると用法の数も類型も多い。

おわりに

「かならず」は古代語の「かならず」の意味と基本的に変ることはなかった。確かに間違いなくと云った意味において、動作・作用の実現の確かさの程度が極度であることを示す。「かならず」にあつては、それが用いられる事態が、ヒト・モノの習慣・習性・一般性であることが主であり、そのことにおいてその確かで間違いのなさは具体的或いは観念的で問われるまでもない当然のこととしてあつた。そのような述べられ方に用いられることが少なくとも考察資料では一般的であることで基本的意味合いと考えられる。「かならず」はそのような意味に於いて「客観的」意味合いをもつと言いうる。

一方、「きつと」は「かならず」のようにも用いるが、多くは「きつと」とする事態の実現の根拠を対象とするヒト・モノのありようよりしての推断と言えるものであつた。根拠よりの推断は話手のそのことに対する主体的な判断である。それ故、その事態の実現を確かで間違いなくと云つた意味は「かならず」のそれと比べる時、「主観的」と言いうる意味合いをもつとしたことである。

「必ず」も、「客観的」意味合いに縛られず、時に「きつと」と同様の場合にも用いられるが、「きつと」は

それ以上に枠を拡げてゆく。事態の実現の確かさの程度を量ることから事態の判断の確かさの程度を極度と量ることにも及ぶ。「かならず」の基本領域にも「かならず」が「きつと」のそれに踏み込む以上に自由に入りこむと言える。後出の「きつと」の口語性がなまじうることかと思う。